

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

日本で最も美しい村にふさわしい“保つ・磨く・活かす”の好循環の村づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県真庭郡新庄村

3. 地域再生計画の区域

岡山県真庭郡新庄村の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 新庄村の概要

新庄村は、岡山県の西北端に位置し、北と西は鳥取県に、東は蒜山地域に接している。中国山地の尾根部にあり、毛無山を主峰とする1,000m級の連山に囲まれ、県下三大河川のひとつ旭川の源流域にある。

谷あいを流れる川が集まって新庄川となり南下して、真庭市で一級河川である旭川に合流している。村の総面積は67.10km²で山林が91%を占め、谷あいに沿って標高450～600mに集落が点在する典型的な山村地域である。

気候は、裏日本型に属し、平均気温は11℃と低く、また、年間の降雨量は多く、2,300mmを超える。降雪期は12月から3月までと長く、積雪量も多い。

美作圏域の中にあり、圏域の中心である津山市には国道181号で通じており、一方、米子自動車道蒜山インターチェンジ、湯原インターチェンジ、中国横断自動車道久世インターチェンジを通じて、岡山県南や四国方面、阪神方面、九州方面、鳥取県方面と連絡している。岡山市は、車で2時間強の距離にある。

(2) 現状と課題

本村における、国勢調査による人口、高齢化率の推移(表1)は、昭和60年の1,272人から減少に転じ、平成22年には957人と減少傾向が続いている。一方、65歳以上の高齢者は、昭和60年に279人(21.9%)と次第に増加し、平成17年には389人(38.2%)と人口減少率に比較して、高齢化率は高く、全国平均を大きく上回っている。

また、産業別就業人口の推移(表2)は、昭和35年の第一次産業人口比率79.

4%、第二次産業5.1%、第三次産業15.5%と農林業中心の第一次産業が主体であったが、昭和55年には第一次産業が41.4%まで減少し、逆に第二次産業は37.4%と急激な伸びを示し、産業構造の変化が顕著に表れている。平成2年には各産業が約33%で、平成7年も同じ傾向で推移してきたが、平成17年には第三次産業が48.5%と約半数を占めている。

さらに、商業については、人口減少、消費ニーズの変化と近隣町への大型店進出により購買客が流出しており、村の商店街は不振が続き、廃業した商店が増えている。

(表3-事業者数)

本村では、これまで地域振興として、ヒメノモチのブランド化やがいせん桜通りの宿場町としての情報発信に取り組んできた。しかし本村を所管するハローワーク津山管内の平成22年1月～12月の平均一般有効求人倍率は0.50倍となっており、岡山県の平成22年1月～12月の平均一般有効求人倍率0.67倍を下回っている。その為、より一層の雇用の創出、就業機会の拡大のために起業を促進していく必要がある。地域資源を活かした滞在型ツーリズム産業の振興により、新しい雇用の創出や起業家人材の輩出を目指す。具体的には、旧出雲街道の宿場町に当たるがいせん桜通りの空き家を滞在型拠点に再生して、観光客に必要な飲食店や物販店等の創出を図っていく。同時に農林業と観光を連携し、農林業等の体験型観光の推進、自然の中で学び、楽しむエコ・ツーリズムの推進、多くのリピーターを引きつけることができる通年型・滞在型の観光地づくりに取り組む。また観光客ニーズに対応した新しい特産品の製造販売などを行う必要がある。

また、農業等第一次産業の振興は、第六次産業化を一層進めるとともに、時代潮流にあった自然調和、循環型社会に適した農業のやり方の普及と農業にプラスアルファで、収入源を確保する生業スタイルとして、「小規模多角的自営業者」の育成にも取り組んでいく必要がある。

表1-人口、高齢化率の推移

年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年※
総数(人)	1,272	1,101	1,051	1,019	957
0～14 歳	201	155	141	132	
15～64 歳	792	587	512	498	
65 歳以上	279	359	391	389	
高齢化率(%)	21.9	32.6	37.2	38.2	

(資料：国勢調査) ※平成22年は速報値

表2－産業別就業人口の推移

年	昭和 35 年	昭和 55 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 17 年
就業人口総数 (人)	1,126	896	669	626	491
第一次産業人口比率 (%)	79.4	41.4	33.6	33.1	30.1
第二次産業人口比率 (%)	5.1	37.4	32.9	32.7	21.0
第三次産業人口比率 (%)	15.5	21.2	33.5	34.2	48.5
その他産業人口比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4

(資料:国勢調査)

表3－事業者数 (人)

年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
総数(人)	282	253	237	221
農家戸数	251	224	214	203
商店	24	23	20	15
工場	7	6	3	3

(資料:農林業センサス、商業統計調査 (各年から－1年)、工業統計調査)

(3) 計画の目標

地域雇用創造推進事業を活用しながら、求職者や創業希望者に対してのスキルアップやネットワーク構築を図ることで、人材育成を行っていききたい。また個々の地域資源の「再発見」と「保全・研磨・活用」を行い、滞在型ツーリズム産業の振興と小規模多角的自営業者の創出による新たな雇用を生み出し、若者の定住化、就業機会の拡大を図ることで、日本で最も美しい村にふさわしい地域資源を“保つ・磨く・活かす”という好循環で再生していく村づくりを目指す。

【計画の目標】 就業機会の増大

事業効果：雇用者及び創業者数増

1年度目	5名	常雇	1名	常雇以外	3名	創業者	1名
2年度目	8名	常雇	2名	常雇以外	3名	創業者	3名
3年度目	22名	常雇	11名	常雇以外	5名	創業者	6名
合計	35名	常雇	14名	常雇以外	11名	創業者	10名

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

① 観光振興関連分野

本村の観光分野では、春の桜の開花に合わせ行われる桜祭りの時期に集中して観光客が訪れるため、通年での安定した集客が課題である。

平成17年に岡山県で誘客数第2位の蒜山高原に通じる野土路トンネルが開通し、おかやま国体が開催されるなど、交通アクセス改善や認知度向上は図られた。しかし、蒜山への観光客の回遊ルートとしての本村の認知度は十分でなく、観光客の入込数の向上にはつながっていない。

また平成20年には緑化推進機構により認定された「森林セラピー基地」が完成し、地域資源としての山、森林の活用に新しい可能性が開けた。今後は「森林セラピー基地」を拠点に、源流域として水資源や動植物の大切さを学ぶ自然環境の学習体験プログラムの充実が必要とされている。

② 自然調和型農業等の複合分野

本村の基幹産業であった第一次産業は、高齢化や後継者不足等により、今後も大幅な規模拡大が見込めない状況にある。大規模専業農家の支援育成が求められている一方で、地域の自然資源を持続可能な利活用を通じて、複数の収入源をもつ小規模多角的経営の事業者の育成も必要となっている。

新しい方向として、自然環境や伝統文化を地域資源として見直し、その「保全」と「研磨」に努め、さらに資源を「活用」する新しい自然調和型農業を中心としたビジネスモデルの仕組みが求められている。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組み

(1) B0902 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）

① 事業実施主体

新庄村起業雇用創造協議会（構成：新庄村、真庭商工会、真庭農業協同組合、真庭観光連盟、新庄村特産品開発研究会）

② 事業内容

I 雇用拡大メニュー

イ 経営イノベーション事業

人手不足の状況が続く中で、一人ひとりの生産性向上が仕事を効率的、効果的に行う上で大切であるため、改めて各事業所において必要とされる生産性向上のためのスキルアップを目指し、高度な専門知識の習得の場の提供を行う。

生産性向上では、特に IT 技術を活用した方法の専門知識を有する講師を招へいし、専門的な研修を行う。

また、創造性向上では、システム思考を習得することで、問題の整理・解決を論理的・創造的に捉える力の向上を目指す。

ロ 専門的人材誘致事業

滞在型ツーリズム産業を構築していくために、3つのノウハウ（①既存の日本建築の良さを活かしつつ、現代的快適性を確保した改修技術、②複数の滞在拠点をもちながら、集客、管理・運営、維持更新を効率的かつ効果的に行うマネジメント術、③業務運営に携わる人材の育成術）が必要である。これら専門ノウハウを有する人材または組織からコンサルティングを受け、雇用機会創出のための事業構築の支援を得て進めていく。

II 人材育成メニュー

イ 滞在型ツーリズム産業振興事業

滞在型ツーリズム振興においては、滞在拠点を運営するマネージャー人材と滞在者のニーズに求められる飲食店や物販店の運営者が必要である。また、空き家となり老朽化が進んでいる建物のリノベーションを、ローコストで総合的・専門的知識を有し実際の改修に当たることができる人材も必要となることから、これら人材を育成するための研修を行う。

ロ 小規模多角的経営人材育成事業

複数の専門業種に精通し、収入源を多角的にもつ人材を育成していく研修を行う。研修分野は、自然循環型農業、製販一体型商業、自然資源を活用したツアーガイドなど体験型企画、およびデザイン等のクリエイティブ産業である。

III 就職促進メニュー

イ 就職サポート事業

本村での就業を希望する求職者を対象に、相談窓口の設置やホームペ

ージを作成し、就職支援や各種雇用支援制度の活用等のアドバイスを行う。同時に求職者のマッチングや起業準備を促進する。地域のハローワークと連携し効果的な就業機会の提供に努める。

6. 計画期間

認定の日から平成26年3月31日まで

7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、各事業の参加者に対するアンケートまたはヒアリング調査し、就職状況等の把握・確認を行う。また、結果を公表するとともに、関係諸団体により目標達成状況の評価、改善及び事業の再検討を行い、今後の諸事業に反映させる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし